

令和7年度第3回一関市地域福祉計画推進会議 会議録

- 1 会議名 令和7年度第3回一関市地域福祉計画推進会議
- 2 開催日時 令和7年11月18日（火）午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 一関市役所 大会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 佐藤哲郎委員（会長）、菊地光伸委員、佐々木裕子委員、千葉ゆかり委員、葛西信昭委員、及川たい子委員、小野寺公雄委員、菊地ワカ子委員、長田昌委員、高橋利典委員、鈴木一憲委員、菅原正幸委員、千葉真美子委員
※欠席者 豊間根正明委員、菅原純子委員、小岩正樹委員、皆川富雄委員、渡部俊幸委員、佐藤克朗委員、木村静恵委員
 - (2) 事務局 山形雅彦福祉部長、伊東裕芳長寿社会課長、菅原早苗長寿社会課福祉企画係長
 - (3) その他 【一関市社会福祉協議会】※ 設置要綱第7の規定による
中村岳史地域福祉課長、
加藤友江地域福祉課（千厩支部）主任兼地域福祉コーディネーター

5 議 題

- (1) 一関市地域福祉計画体系図について
- (2) 行政区長アンケート結果について
- (3) 一関市地域福祉計画一次案について
- (4) その他

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 なし

8 挨拶

佐藤哲郎会長

一関には一関のそれぞれの地域のやり方、いいところがある。地域福祉計画策定委員会ではできるだけ議論する場を設け、皆さんの意見あるいは高校生の意見も含め、計画に反映できるよう努める。本日は、3つのグループに分かれ、それぞれテーマに沿ってディスカッションしていく予定としている。

ぜひ、委員の皆様には、忌憚のないご意見をお願いする。地域福祉計画策定委員会の中で意見を反映していくような進め方で、その時にあった地域福祉計画の策定につながっていくこととなる。

山形雅彦福祉部長

委員の皆様方には、何かとご多用の中、本日の推進会議にご出席を賜り、心から御礼申し上げます。また、日頃から、市の福祉行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り御礼を申し上げます。

さて、9月に開催した第2回地域福祉推進会議では、庁内会議での検討状況を報告されている。次期体系図などについて、委員の皆様の様々な意見を踏まえ内部で協議しており、本日はその実施計画の最終的な体系図を提示する。また、体系図に基づき庁内会議で策定した次期計画の1次案も併せて提示するので、委員の皆様には協議をお願いする。

今後において、委員の皆様から頂いた意見を踏まえ、個別計画との関連性の確認の実施内容を精査し、次回の推進会議の際に最終的な案として提示する予定としている。

本日の会議での意見がこの計画の策定上、大きなものとなっている。事務局案に対し、委員の皆様には、忌憚のないご意見をお願いする。本日はワークショップ形式で行う予定であり、委員の皆様には積極的に発言をいただき、次期計画に反映していきたいと考えている。

9 一関市地域福祉計画体系図について

事務局から資料No.1に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 「福祉」という定義はもっと広いと思う。誰もが幸せに支え合いながら過ごせることができるのが「福祉」と考える。困りごとだけが「福祉」ではない。広い意味の概念。今回調査したアンケート結果を見て、高齢者で男性が多く回答しており、偏りがある。生活者一人一人の困りごとは多いが、福祉に関わる側の支援者の視点に偏り、支援者側の論理で組み立てられている印象がある。

事務局 一関市の計画では、一関市総合計画があり、その中に一関市地域福祉計画がある。「福祉」の総合的な計画であり理念となっている。その計画の下にそれぞれ「障がい者計画」などの個別の計画が紐づいている。個別の計画についてはその中で展開している。

委員 高校生ワークショップで継続して意見を集約し、この計画にどのように反映しているか伺う。

事務局 高校生からは、体験やさまざまな方と交流する機会が少ないことなどの意見があり、体験する機会を増やすことなどを「地域福祉を担う人材育成と次世代の参加促進」のところに盛り込んでいる。また、ボランティアを要望しても情報が無いという意見などもあり、SNSなどを活用し、住民へ広く周知する方法などを盛り込んでいる。

委員 具現化する地域福祉活動計画で意見を反映できるのではないかと思います。

委員 「重点」の項目について、アンケートの内容は関わっているのか。

事務局 ⑭社会福祉事業を担う人材の確保・育成に対する取組については、円グラフではあまりできていない、できていないと感じている現状であるが、法人との聞き取りの中で人材の確保が難しい現状であること、特に医療職のような専門職の確保が難しく年齢層が高い傾向があることなどから「重点」に設定したものである。

事務局 行政区長のアンケート傾向から「人づくり」が特に求められている。一方、経験年数が少ない行政区長が多く、一関市地域福祉計画の内容について、わからないと回答する方が多かったことから、周知不足があり課題と感じている。また、地域の担い手は役職兼任が多く、役職を担っている人だけでは賄えない現状であり、皆で関わる体制を備えることが必要とする意見がある。

委員 行政区長アンケートでは、高齢男性が多く、困っている方の全てを賄う意見ではないことを前提に考えるべきである。

委員 社会福祉協議会は現場に即した組織があり、障がい福祉から児童まで範囲は広い。アンケートのふれあいサロンの評価が高いがこれも社会福祉協議会で行っている。計画を考える上で、社会福祉協議会が現場で困りごとに向き合い、そこから出た声を市に伝え、支援策として社会福祉協議会が入っていくように行っていくことが良い。現場の声を聴く役割を社会福祉協議会が担うと効果的である。

10 行政区長アンケート結果について

事務局から資料No.2に基づき、説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 行政区長と自治会長が兼務しているところが多いが、行政区と自治会組織が異なっているところもある点から検証しなければならない。行政区長が自治会の活動内容を把握していない可能性がある。地域福祉計画の理解度が不十分であれば、周知広報の仕方や相談につながる体制づくりを充実した方が大事である。行政区長と自治会が異なっている場合、現実の福祉活動を実態把握する必要があると思われる。

委員 アンケートの内容についてやや答えにくいものがあった。相談会の開催についての項目など、別の集まりの中で相談ごとを聞くことが多く、相談会として行っていないため答えやすい質問をした方がよい。行政区と自治会を分けている地域では主に行政との関わりは行政区長、自治会のことは自治会長に役割分担をしており、増えてきている印象がある。行政との連携を行政区長が行っており、情報が自治会までにどう伝わっていくかが見えない。地域によって内容が異なっている。

委員 縦割りの構造のまま、情報がおりにている現状が問題である。地域は縦割りでない。行政区長会は支所、自治会連絡協議会は市民センターになっている。行政区長と自治会長であれば伝わりやすい。福祉部だけでなく横の連携が必要である。福祉部が他と連携しやすいと思うので期待する。行政区長の成り手不足があり、かなり若い方が担っているがそうしなければ自治会が運営できない状態である。

委員 地域によって仕組みが異なっている部分については、行政区長が自治会のことを把握できるような横の連携ができる仕組みをつくれればよいのではないか。

事務局 第一案については、庁内の関係部署内で協議したものを示したものとなっている。各支所の地域振興課にはアンケートの内容等情報共有を図っている。アンケートの意見だけではなく委員の意見などを反映し計画を策定することとしているので、後のワークショップでご意見をお願いします。

委員 地域は後継者不足や情報が伝わってない現状である。以前に比べ地域情報を得ることが出来ない。行政や組織からのみ情報収集することは難しい。自治会単位だけでは機能しない時代となっている。ボランティアだけでなく一般企業などの資源を活用すべきであり、またICTなどの活用も必要だと考える。

委員 ICTなどを計画などに関連付け、情報発信とか意見の集約など体系図に表記した方がわかりやすいのではないか。

事務局 相談窓口の充実にICTの活用をするなどの文言を入れてはどうか。

11 一関市地域福祉計画一次案について

事務局から資料No.3に基づき説明を行った。基本目標別に3つのグループに分かれ、グループワークを行った。

12 その他

社会福祉協議会から地域福祉活動計画の進捗状況について概要の説明を行った。

13 担当課 福祉部長寿社会課